

# 愛媛県食の安全安心の推進に関する計画の概要

## 1 これまでの取組み

国内でのBSE発生や汚染脱脂粉乳事件など、食の安全を脅かす事件が多発したことから、国は平成15年5月、「食品安全基本法」を制定した。このことを受け、本県でも、県内の状況に応じた食の安全安心施策の総合的な推進や、危機発生の際の関係部局相互の連携強化を図るため、平成15年10月に副知事を本部長とする「えひめ食の安全・安心推進本部」を設置し、「県内で消費される食品、県内で生産される食品は安全・安心」という食に対する信頼感を高めることを目的として、全庁一体となって取り組んできた。

## 2 愛媛県食の安全安心推進条例の制定

県では、推進本部を中心として各種施策を実施してきたが、国内はもとより県内においても産地偽装事件などが相次ぎ、食の安全安心の確保が県民の最も身近で切実な願いとなってきた。このような中、平成20年12月愛媛県議会において、議員提案により「愛媛県食の安全安心推進条例」が成立し、平成21年4月1日から施行された。

条例では、食の安全安心に関する基本理念、県、食品関連事業者、県民の責務や役割のほか、「愛媛県食の安全安心の推進に関する計画」(以下「推進計画」という。)の策定や食の安全安心の確保に関する施策の推進、学識経験者等外部有識者で構成される「愛媛県食の安全安心推進県民会議」(会長：大隈愛媛大学農学部教授 委員数10名、任期3年)の設置などが定められている。

また、推進計画の策定に当たっては、「愛媛県食の安全安心推進県民会議」の意見を聴くとともに、広く県民からの意見も取り入れることとなっている。

## 3 推進計画の位置付け等

推進計画は、本県の食の安全安心に関する基本的な方向や措置に関する事項等を総合的かつ計画的に推進するための根幹となるもの。

**計画期間：平成22年度～26年度（5年間）**

(施行後3年目を目途に中間的な見直しを実施するほか、社会情勢の変化等により、内容変更の必要が生じた場合には適宜見直す。)

また、食の安全安心に関して講じた施策の実施状況は毎年度議会に報告するとともに、県のホームページ等で広く県民に公表する。

#### 4 目標（スローガン）

食の安全安心は、県民にとって最も身近で切実な願いの一つであるとともに、将来に向かってえひめの豊かな食文化を次の世代に継承していくことが不可欠であることから、次の目標（スローガン）を設定。

### 安全安心・豊かなえひめ食文化の継承

#### 5 基本施策

目標の達成に向けた各種施策の基本的な方向を示すため、3つの基本施策を設定。

##### 基本施策 正確で分かりやすい情報の提供

県民の健康保護を第一に考えた食の安全安心施策を推進するため、正確で分かりやすい情報を県民に提供し、健康危害の未然防止、食の安心感の向上を図る。

##### 基本施策 生産から消費に至る食の安全安心の確保

生産から消費に至る一連の各段階において、関係部局が連携して監視指導、研究開発、情報提供等を実施することにより、食の安全安心の確保を図る。

##### 基本施策 関係者間の相互理解と協働の推進

食の安全安心の推進に当たり、県民の意見の反映、県や事業者からの積極的な情報公開及び関係者間の相互理解が図られる環境づくりを目指す。

#### 6 施策の方向、施策体系

3つの基本施策に沿って効果的に取組みを推進するために16の「施策の方向」を設定。

また、個々の「施策の方向」ごとに、「具体的な取組み」（62項目）を示すとともに、取組みの指標として「推進指標」を設定し、県、食品関連事業者、消費者が一体となって食の安全安心に関する取組みを推進する。

施策体系図

目標	基本施策	施策の方向	具体的な取組み		
安全安心・豊かなえひめ食文化の継承	正確で分かりやすい情報の提供	1 ホームページ等を利用した情報提供の充実	(1) 食の安全安心総合ホームページの開設 (2) メールマガジンの発行 (3) 収去検査結果等の公表 (4) 食中毒予防に関する情報発信 (5) 食品関連事業者からの情報提供支援システム (6) 消費者苦情等に関する一般消費者への情報提供		
		2 食の安全に係る相談窓口の充実	(7) 相談への的確な対応、情報共有 (8) 出前講座や出前相談室の実施		
	生産段階における安全安心の確保	3 食の安全確保を最優先した生産への意識の向上	(9) 生産者に対する農薬適正使用の啓発 (10) 農薬販売業者や使用者に対する立入検査の実施 (11) 出荷前農産物の残留農薬分析による安全性の確認 (12) 生産者個々における農薬使用の記帳推進 (13) 農業団体や農薬販売業者と連携した農薬適正使用の推進 (14) 生産者や飼料販売店、動物医薬品販売店等への巡回 (15) 牛耳標装着の農家指導 (16) 原木シイタケ等生産者を対象とした技術講習会等の開催 (17) 養殖衛生管理体制の推進 (18) 貝毒検査の実施		
			4 安全安心という消費者ニーズに応えた生産への取組み	(19) 環境保全型農業の推進 (20) 有機農業の推進 (21) G A P (農業生産工程管理) の推進 (22) 消費者ニーズに対応した生産技術の開発 (23) 畜産関係生産者の巡回による普及指導 (24) 死亡牛の B S E 検査 (25) 高病原性鳥インフルエンザ対策	
		5 消費と生産との距離を縮める取組み	(26) 農林水産参観デーによる推進 (27) ふれあい牧場、工場見学等の開催 (28) 消費者ニーズの把握、生産への反映		
		安製造安心加工の確保	6 県内流通食品の監視指導の徹底	(29) 計画的かつ効率的な食品関係施設への監視指導の実施 (30) 大規模調理施設に対する監視指導 (31) と畜場等の監視指導等 (32) 収去検査の計画的な実施等 (33) 食品に関する調査研究の推進 (34) 食品関係施設への監視指導等を行う人材の育成	
			7 自主的な衛生管理体制の構築に向けた意識の高揚	(35) 自主衛生管理の周知啓発 (36) 自主衛生管理に関する助言等 (37) 自主衛生管理推進事業の支援 (38) 集団給食施設における自主衛生管理の促進 (39) 自主衛生管理等推進事業者の表彰	
	8 自主的な衛生管理手法の導入推進		(40) 食品自主衛生管理認証制度の創設、普及促進		
	安消費安心段階の確保	9 食品表示の適正化の推進	(41) 食品表示の監視指導 (42) 食品表示に関する啓発 (43) 食品表示に関する連携 (44) 安心感に配慮した表示の推進 (45) 食品表示に関する相談への対応		
		10 食の安全安心に関する教育、食育、地産地消の推進	(46) 食育の推進 (47) 地産地消の推進 (48) 食文化の普及推進 (49) 小学校等での出張食育教室の実施 (50) 栄養教諭による食に関する指導の推進		
		11 自主回収報告制度の普及	(51) 自主回収報告制度の普及促進 (52) 自主回収報告内容の迅速な情報提供		
		12 自主回収への協力の推進	(53) 自主回収着手事業者への指導等 (54) 自主回収協力事業者への助言等		
		13 危害情報の申出制度の普及	(55) 危害情報申出制度の周知 (56) 危害情報への迅速な対応		
	関係者間の相互理解と協働の推進	14 民間組織等との協働	(57) 食品関係団体との連携		
		15 消費者・食品関連事業者との情報・意見交換の実施	(58) リスクコミュニケーションの推進 (59) 消費者との意見交換会の実施等 (60) リスクコミュニケーターの育成等		
		16 県民の意見の反映	(61) パブリックコメントの実施 (62) アンケート等による県民の意識の把握		

「施策の方向」「具体的な取組み」で、新たな取組み又は拡充を図る主なもの

施策の方向、具体的な取組み 推進指標	指標値 (H20年度)	中間目標 (H24年度)	目標 (H26年度)
	1 ホームページ等を利用した情報提供の充実 (1) 食の安全安心総合ホームページの開設		
食の安全安心総合ホームページ閲覧件数	32,650件	35,000件	38,000件
(2) メールマガジンの発行			
メールマガジン登録者数	0人	1,000人	2,000人
6 県内流通食品の監視指導の徹底 (32) 収去検査の計画的な実施等			
食品等の収去検査による規格基準違反率	0.66%	0.50%	0.30%
7 自主的な衛生管理体制の構築に向けた意識の高揚 (35) 自主衛生管理の周知啓発 (37) 自主衛生管理推進事業の支援			
8 自主的な衛生管理手法の導入推進 (40) 食品自主衛生管理認証制度の創設、普及促進			
食品自主衛生管理認証制度における認証施設数	0施設	10施設	20施設
11 自主回収報告制度の普及 (51) 自主回収報告制度の普及促進 (52) 自主回収報告内容の迅速な情報提供			
自主回収情報の提供件数	3件	6件	10件
12 自主回収への協力の推進 (53) 自主回収着手事業者への指導等 (54) 自主回収協力事業者への助言等			
13 危害情報の申出制度の普及 (55) 危害情報申出制度の周知 (56) 危害情報への迅速な対応			
危害情報申出制度対応件数	0件	20件	20件
14 民間組織等との協働 (57) 食品関係団体との連携			
食品衛生推進員巡回施設数	9,000	9,500	10,000
15 消費者・食品関連事業者との情報・意見交換の実施 (59) 消費者との意見交換会の実施等			
食の安全・安心県民講座の開催回数、参加者数	3回 278名	4回 400名	5回 500名